



# エコアクション21 (環境活動レポート)

(H29. 4~H30. 3)



蓮華寺池公園

藤 枝 市

# 目 次

藤枝市環境方針	P. 1
1 組織の概要	P. 2
2 実施体制	P. 5
3 藤枝市の環境における現況と課題	P. 6
4 環境への取組状況	P. 8
藤枝市環境基本計画	P. 9
藤枝市地域エネルギービジョン	P. 10
藤枝市役所エコアップ・エコオフィスプラン	P. 11
藤枝市環境基本計画の取組状況	P. 12
藤枝市もったいない運動の取組	P. 19
藤枝市地域エネルギービジョンに基づく取組	P. 23
5 環境目標と環境への取組評価	P. 29
環境目標の設定	P. 29
(1) 取組結果	
① CO <sub>2</sub> 排出量	P. 29
② 廃棄物排出量	P. 30
③ 水使用量	P. 30
(3) 「エコアクション21 職員の環境行動指針10箇条」	P. 32
各課の環境目標・取組評価	P. 33
6 次年度の取組	P. 40
7 教育・訓練の実施	P. 42
8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の 結果並びに違反、訴訟等の有無	P. 43
9 環境に関する苦情等受付状況	P. 51
10 代表者による全体評価	P. 51

# 藤 枝 市 環 境 方 針

## 【基本理念】

私たちのまち藤枝市は、緑と水に囲まれた美しい恵まれた環境の中で、調和のとれた産業を育み、地域に根ざした伝統文化を大切に守りながら郷土とともに発展してきました。

このかけがえのない環境の恩恵を将来にわたって、守り、育み、さらに継承するために、平成21年12月に「もったいない」都市宣言を行いました。

藤枝市は、この宣言のもと、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の構築に向け、すべての市民が環境の大切さに「気づき」、「学び」、そして「行動」をする「日本一の環境行動都市」の実現を目指してまいります。

## 【基本方針】

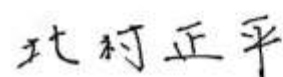
- 1 環境に配慮した事務・事業を推進します。**  
省資源・省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクル等、環境負荷の低減に努めます。
- 2 環境関連法規等を遵守します。**  
環境関連法規等を遵守し、環境保全に努めます。
- 3 地球温暖化防止対策に取り組みます。**  
自然エネルギーの活用や省エネルギーに取り組み、温室効果ガス排出量の削減に努めます。
- 4 もったいない運動を推進します。**  
“もったいない”をキーワードとした「もったいない運動」を全市的に展開し、市民・事業者・行政が一丸となった環境保全活動を推進します。
- 5 グリーン購入を推進します。**  
環境に配慮した物品等の調達に努めます。
- 6 環境関係の情報を幅広く提供します。**  
環境に関する情報を、幅広く提供し、市民・事業者の環境活動を支援します。

この環境方針は、全職員に周知するとともに、一般市民へも公開します。

改定3版：平成24年4月1日

制定：平成19年7月26日

藤枝市長



## 1 組織の概要

### (1) 市の概要

藤枝市は、静岡県中央、静岡市の西に隣接する市です。北部は赤石山系の南端に接し、南部には肥沃な志太平野が広がり市街地が形成されており、市の面積194.06k㎡、人口145,789人（平成30年3月31日現在）となっています。



本市は、「元気なまち藤枝」づくりを基本理念に4K（環境・教育・健康・危機管理）を重点施策として取り組み、特に環境施策としては平成21年12月に“もったいない”都市宣言を行ったことを契機に、平成22年度から毎年12月を「もったいない推進月間」とし、市民・事業者・行政が一丸となって「日本一の環境行動都市」を目指した取組を推進しています。



市の鳥  
ウグイス



市の木  
マツ



市の花  
フジ

### (2) 市の地勢

地形は南北に長く、北部は赤石山系から連なる中山間地で、森林をはじめ豊かな緑に恵まれています。中部の平坦地は、市街地、住宅地を形成し、南部には、大井川、瀬戸川がつくる水田地帯が広がっています。

### (3) 気象

本市は、太平洋には面していないものの、東海地方特有の海洋性気候の影響を大きく受け、四季を通じて温暖な気候であります。

しかし、平坦地と山間地との温度差が大きく、冬には、市南部において強風が吹き、北部の山間部においては積雪がみられます。

平均気温は16.7℃、年間雨量は山間部の高根山付近では、2,515.5mmであり、最大雨量は10月の667mmであります。これは、天城、井川、梅ヶ島と並び多くの降水量があります。（気象庁2017データ等より）

(4) 自治体名および代表者名

藤枝市  
代表者 市長 きたむら 北村 しょうへい 正平



(5) 所在地

〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山1丁目11-1 (藤枝市役所本庁舎)  
ホームページ : <https://www.city.fujieda.shizuoka.jp>

(6) 取組の範囲

市役所本庁舎、市役所南館、市役所別館、岡部支所、岡部支所分館、交流センター(10)、図書館(3)、給食センター(3)、水道事務所、浄化センター、文化センター、保健センター、岡出山センター、勤労青少年ホーム、郷土博物館、文学館、保育園(3)、学校(27小中学校)

対象組織図

平成29年度 藤枝市行政組織機構



### (7) 環境管理責任者

藤枝市環境水道部長 森田 耕造

### (8) 担当課

藤枝市環境水道部環境政策課

電話 054-643-3183

FAX 054-631-9083

Email [kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp](mailto:kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp)

### (9) 事業活動の内容

一般行政事務、保育、上水道事業、下水道処理、教育事務、小・中学校の運営など市民の日常生活に密接に関係する様々な行政サービスの提供。

### (10) 事業の規模（平成29年4月1日現在）

①平成29年度一般会計当初予算 500億8000万円

②職員数（特別職、職員、臨時職員、各委託業者） 2,120名



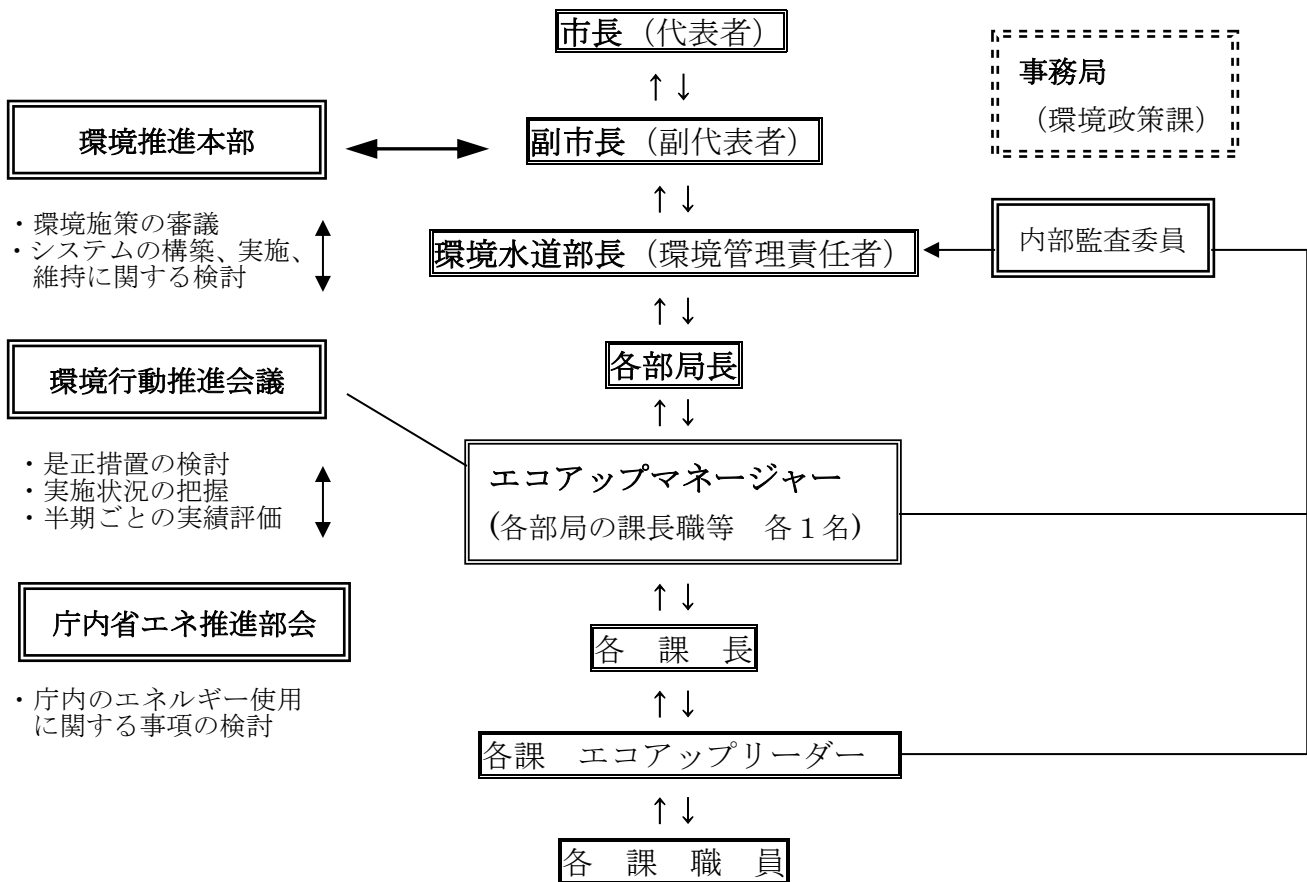
《市役所本庁舎》



《岡部支所》



## 2 実施体制



### 【エコアクション21推進体制における役割】

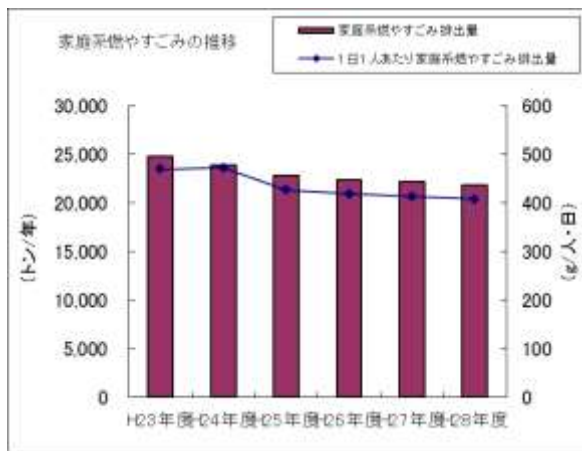
- ◆代表者（市長）
  - ・環境方針の策定及び改訂、環境管理責任者の任命
  - ・エコアクション21の実施、運用に必要な諸資源（人・予算・技術）の用意
  - ・システム全体の評価と見直し
- ◆環境管理責任者（環境水道部長）
  - ・システム全体の構築、運用、維持、また、各部署へシステムの運用を指示
- ◆エコアップマネージャー(各部局の代表課長職等)
  - ・部内のシステムの運用（部内の環境マネジメントを実施する部長の補佐）
- ◆エコアップリーダー（各課環境推進者）
  - ・各部署における目標・計画の策定及び運用に関する進捗の確認等を実施
- ◆エコアクション21事務局(環境政策課)
  - ・全般における環境負荷、環境への取り組み状況の把握
  - ・システムに関する実施状況のまとめ、記録、システム運用のための研修の実施

### 3 藤枝市の環境における現況と課題

#### (1) ごみ収集処理

本市では、昭和60年度から天ぷら廃油、平成2年度から紙類、平成15年度から木くず・剪定枝、さらに平成17年度から容器包装プラスチック類の分別を開始するなど燃やすごみの減量、資源化に努めてきました。

また、これまでも、家庭系燃やすごみの約6割（湿重量ベース）を占める生ごみの減量・資源化への取組みとして、生ごみ処理機等購入に対する補助事業を実施していましたが、平成22年度に白藤地区をモデル地区として実施した



家庭系生ごみの分別回収・堆肥化の実証事業を踏まえ、平成23年度から一部地域で、家庭からの生ごみの分別回収をスタートさせました。平成27年度は約1万世帯に拡大しました。併せて、ごみの削減には市民一人ひとりの意識の向上が大切なことから、平成22年度から出前講座や、地域ごとにごみ減量説明会を実施しています。

家庭系ごみの総排出量と一人一日あたりのごみ排出量

#### (2) 地球温暖化対策

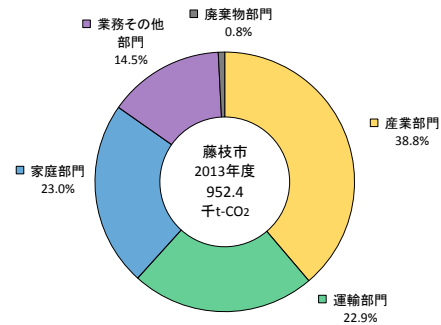
本市における平成25年度の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素に換算して約98万トンであり、前年度対比2%の減少となりました。

#### 《藤枝市における温室効果ガス排出量の推移》(単位：千t-CO2)

ガス種類	基準年度	1990年度	1995年度	2001年度	2005年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2013年度増加率	
										基準年度	前年度
二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )	674.1	674.1	762.1	814.9	819.8	931.8	985.6	977.5	952.4	41.3%	-2.6%
メタン(CH <sub>4</sub> )	10.9	10.9	12.0	9.0	8.6	10.0	10.3	10.1	15.2	39.8%	50.8%
一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)	9.4	9.4	9.9	10.2	9.7	9.6	10.1	10.0	9.1	-2.8%	-9.3%
ハイドロフルオロカーボン(HFCs)	0.4		0.4	1.0	1.0	3.2	3.6	4.4	4.8	1,097.4%	9.8%
パーフルオロカーボン(PFCs)	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-
六ふっ化硫黄(SF <sub>6</sub> )	16.2		16.2	3.0	1.0	0.6	0.7	0.70	0.63	-96.1%	-10.2%
三ふっ化窒素(NF <sub>3</sub> )	-								0.0	-	-
温室効果ガス計	711.0	694.4	800.6	838.1	840.1	955.2	1,010.3	1,002.7	982.2	38.1%	-2.0%
<比較>全国	1,270,742.9	1,270,742.9	1,379,924.5	1,358,715.5	1,397,101.8	1,304,902.6	1,354,616.0	1,390,340.0	1,407,883.2	10.8%	1.3%



なお、温室効果ガスの種類別シェアで最も大きい二酸化炭素の排出割合を部門別にみると、産業部門が38.8%と最も多く、次いで家庭部門23.0%運輸部門、22.9%、業務その他部門14.5%となっています。また、市民一人あたりの年間排出量は6.7トンです。今後、新エネルギー及び省エネルギー機器・設備の導入促進など、ハード面でのCO2削減対策とあわせ、“もったいない”運動の更なる推進により、家庭や地域等における省エネ意識を一層高め、ライフスタイルやビジネススタイルの転換を促進していきます。



### 《藤枝市内における二酸化炭素排出量の推移》

(単位:千t-CO2)

部門	基準年度	1990年度	1995年度	2001年度	2005年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2013年度増加率	
										基準年度	前年度
エネルギー転換部門	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-
産業部門	286.0	286.0	303.1	302.7	306.1	343.7	387.9	385.5	369.4	29.1%	-4.2%
家庭部門	128.6	128.6	151.0	174.0	191.6	224.0	234.5	222.8	219.3	70.5%	-1.6%
業務その他部門	69.8	69.8	95.9	102.6	106.5	132.1	137.6	135.3	137.9	97.4%	1.9%
運輸部門	179.3	179.3	198.7	221.6	207.4	228.4	221.8	225.3	218.3	21.7%	-3.1%
工業プロセス	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-
廃棄物部門	10.4	10.4	13.5	14.1	8.2	3.5	3.8	8.7	7.6	-26.4%	-12.1%
計	674.1	674.1	762.1	814.9	819.8	931.8	985.6	977.5	952.4	41.3%	-2.6%
<比較>全国	1,155,993.6	1,155,993.6	1,242,494.0	1,274,298.0	1,305,938.8	1,212,970.2	1,261,862.9	1,296,186.4	1,311,509.1	13.5%	1.2%

### (3) 自然環境の保全



《市民参加の若竹刈りイベント》

本市の森林面積は9,257haで、市域の約48%を占めています。森林が有する多面的機能には、生物多様性保全、水源かん養、土砂災害防止機能など、8つの機能があるとされています。そのため、これら森林の育成・保全等を適切に実施していくことが重要ですが、後継者や担い手不足により、耕作放棄地や放置竹林の増大や森林荒廃など自然環境の悪化が進み、これらの対応が課題となっています。森林組合と連携し、後継者や担い手不足の育成や適切な間伐などを実施していますが、近年ではNPOなど市民団体による森林整備や若竹刈り体験など、多様な主体による森林保全活動の動きも見られます。また、水環境をみると、平成27年に市内32地点で実施した水生生物調査では、前回調査時(平成24年)より水質状況が良くなった地点が3地点あり、特に瀬戸川、朝比奈川の上流部は「きれいな水」の判定が多い結果となりました。調査結果で

は、上流部は人為的な影響が少ないことから、自然状態を保持した河川環境により生物多様性が保持されていますが、下流部では人為的影響が大きく、コンクリート三面張りなどで環境が単調となり、生物多様性が低くなっていると考えられます。なお、次回の調査は平成30年を予定しています。

#### (4) 環境教育の充実

市民一人ひとりが藤枝市のみならず地球環境を将来にわたって、守り、育み、さらに継承するために、環境の大切さに「気づき」、「学び」、そして「行動」をするため、子供から高齢者までを対象に、各地区交流センター事業と連携して様々な環境教育講座を開催しました。また、子どもを対象に家庭での電気使用量を確認する「もったいない電気みつけ隊」、体験学習を通して地球温暖化について考え、環境行動に繋げていく「アース・キッズ事業」、自主的な環境活動の実施を促す「こどもエコクラブ」事業などに取組んでいます。「日本一の環境行動都市」の実現に向け、環境行動に取り組む上で中心となる人材の育成、環境に関する情報発信の充実などが課題となっています。

### 4 環境への取組状況

本市では、地球温暖化やエネルギー資源の枯渇、自然破壊や種の絶滅などの生物多様性の危機といった地球規模での問題に直面する中、これらの問題に市民総ぐるみで取り組むための契機として、平成21年12月、「もったいない都市宣言」を行いました。

平成28年度からは、「もったいない」を実践する環境行動都市・ふじえだを目指す環境像として、市民・事業者・行政が互いに協働し、人のチカラを結集した『日本一の環境行動都市ふじえだ』の実現に向けて「藤枝市環境基本計画後期計画」新たにスタートさせ、各施策に取り組んでいます。また、平成24年度からは、「藤枝市地域エネルギービジョン」において、地域特性を活かしたエネルギーの創造と有効活用を推進し、新エネルギーと省エネルギーを効果的に組み合わせた、環境にやさしい持続可能な街づくりに取り組んでいます。

こうした施策を通して、環境問題に市民誰もが「気づき」、「学び」、そして「行動」する『環境日本一のまち』の実現に努めています。

また、地球温暖化対策として、市役所の事務事業により排出される温室効果ガスの削減に向けた行動計画である「藤枝市役所地球温暖化防止実行計画」も平成28年度から第4期の取組期間に入り、全庁的に取り組んでいます。

これらの計画の実効性を高めるため、平成20年3月に「エコアクション21」の認証を取得し、より効果的、効率的な取組みによる環境保全活動に取り組んでいます。

## (1) 藤枝市環境基本計画

### ◆計画期間◆

計画期間は平成23年度から平成32年度とし、各取組みについて目標達成を目指します。

目指す環境像	<b>“もったいない”を実践する環境行動都市・ふじえだ</b>			
基本理念	1 無駄のない暮らしの実現	2 低炭素社会の実現		
	3 地球市民としての行動	4 環境日本一のまちの実現		

基本目標	方針	取組の方向
ものが循環するまちづくり	資源の有効利用 ～循環型の社会をつくれます～	①3Rの推進 ②廃棄物の適正処理の推進
	水資源の保全と活用 ～適切な水循環を確保します～	①水循環の取組の拡大 ②安定した水の確保と供給 ③水質保全の推進 ④生活排水対策の推進
地球にやさしいまちづくり	地球温暖化対策の推進 ～エネルギーを有効利用します～	①新エネルギー及び未利用エネルギーの利用促進 ②省エネルギー・エコビジネスの推進 ③地球温暖化防止の取組の促進 ④適応策の整備
	地球環境を守る暮らしの実現 ～地球にやさしい暮らしを実現します～	①ライフスタイル転換の促進 ②地産地消の促進 ③公共交通の利用促進 ④環境に配慮した事業活動の促進
自然とともに安心して暮らせるまちづくり	身近な自然環境の保全 ～豊かな自然の恵みを享受し、継承します～	①森林の保全と緑化推進 ②水辺環境の保全と整備 ③生物多様性の保全 ④自然環境保全活動の促進 ⑤農地の環境保全
	快適な生活環境の確保 ～健康で安心な暮らしを守ります～	①大気・水質保全と環境対策の推進 ②生活排水対策の推進 ③健康被害防止の徹底と指導 ④歴史的文化的伝統や景観の保全 ⑤動物愛護の推進 ⑥まち美化の促進
みんなで考え行動するまちづくり	環境教育の推進 ～藤枝型環境人を育成します～	①藤枝型環境人の育成 ②各年代における環境教育の推進 ③環境体験学習の推進 ④環境マイレージ等の様々なツールを活用した情報の発信
	協働の推進 ～環境保全活動の輪を広げます～	①もったいない運動の推進 ②環境NPOなどの活動の促進 ③市民団体などグループ化の促進 ④交流の拠点づくり

## (2) 藤枝市地域エネルギービジョン

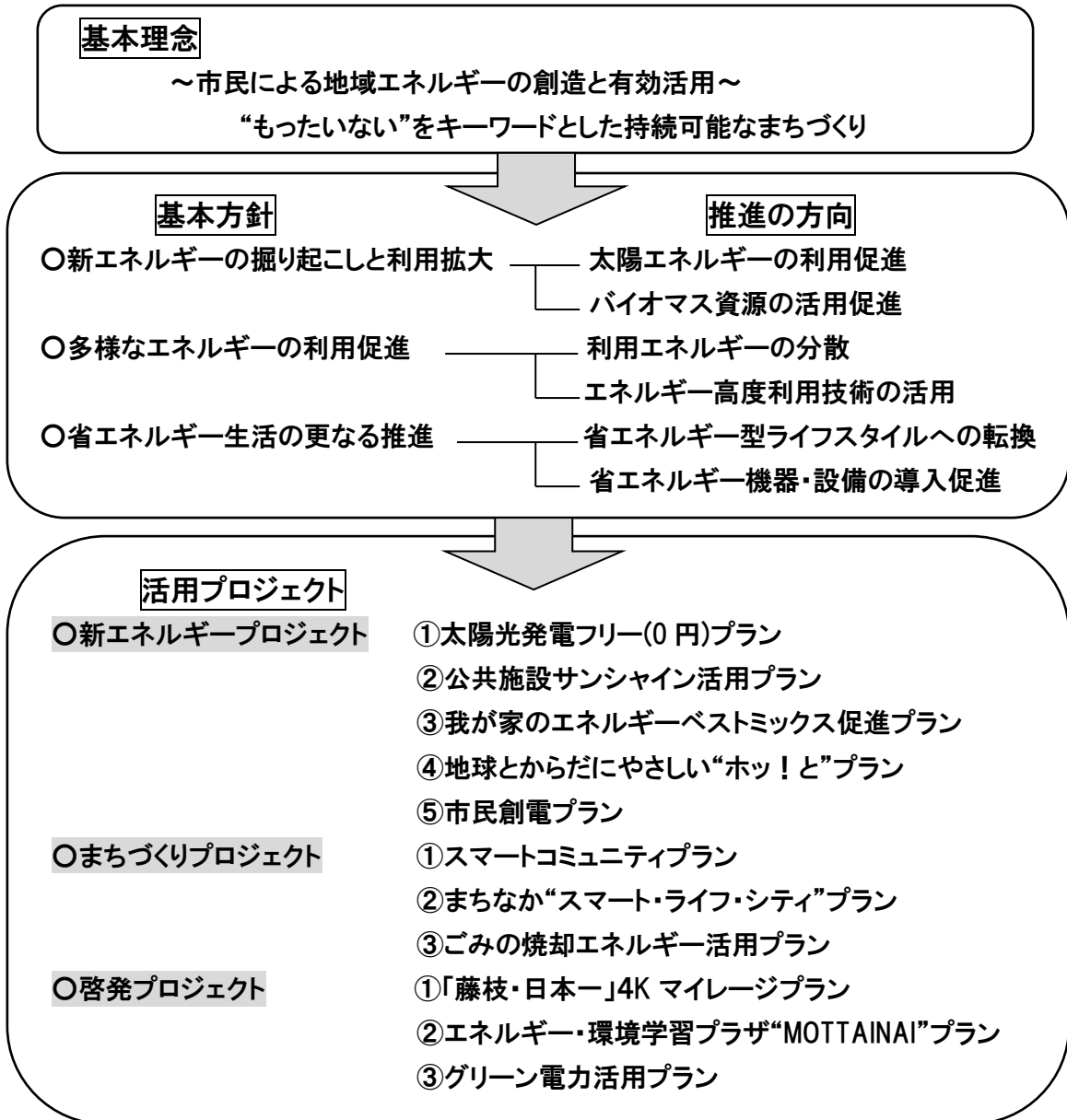
### ◆計画期間◆

平成24年度から平成33年度とし、5年程度を目途に見直しを行います。

### ◆取組目標◆

平成20年度(2008年度)と比較して、エネルギー消費量を20%削減します。

### ◆藤枝市地域エネルギービジョン体系◆



### (3) 藤枝市役所エコアップ・エコオフィスプラン

藤枝市が行う事務事業について、地球温暖化対策の推進に関する法律で規定されている実行計画(事務事業編)並びに環境関連法規等の遵守に必要な対策を実行するための計画として、平成28年3月に策定しました。

#### ◆計画期間◆

計画期間は平成28年度から平成32年度とし、必要に応じて計画内容を見直します。

#### ◆環境目標◆

- ・ 温室効果ガス排出量 平成26年度比で20%以上削減
- ・ エネルギー消費量 平成26年度比で6%以上削減
- ・ 電気使用量 平成22年度比で15%以上削減
- ・ 夏期及び冬期の電気使用量、一般廃棄物排出量、水使用量、コピー枚数、用紙購入量平成26年度比で6%以上削減

#### ◆目標達成に向けた戦略的マネジメントの確立◆

1. エコアクション21による環境マネジメントの展開
2. 部局別環境方針の策定と進行管理
3. 庁内省エネ推進部会による施設管理に係る環境負荷の低減
4. 段階を踏んだ省エネルギー化の推進
5. 公共施設マネジメントに即した計画的な設備改修

#### 【1 グリーンオフィスの取組】

##### 省エネ・省資源の取組

- 電気使用量の削減
- 空調・給湯機器等燃料使用量の削減
- 公用車の燃料使用量の削減
- 水使用量の削減
- 紙使用量の削減

##### 廃棄物の3Rの取

- 廃棄物の発生抑制
- 再使用・リサイクルの推進

##### グリーン購入等の推進

- グリーン購入・グリーン契約の推進

#### 【2 グリーンプロジェクトの取組】

##### 関係部署における環境配慮の取組

- 環境に配慮した設計・施工
- 建設工事に伴う廃棄物の3R
- 環境に配慮したイベント
- 施設・設備管理
- 環境関連法規の遵守
- 外部要請
- 緑化推進
- 研修等

##### エコ通勤の取組

- 統一ノーカーデー
- チャレンジ!エコ通勤

##### ライトダウンの取組

- ライトダウンキャンペーン

**藤枝市環境基本計画の取組状況**

藤枝市環境基本計画の目標達成に向けた各課の施策に関する28年度の取り組み状況は下記のとおりです。

**1. 「方針（環境指標）」別の達成状況及び市の取組について**

環境指標別の達成状況（次のとおり評価）及び今後の取組は、次のとおりです。

H32年度目標を達成している項目	◎	H32年度目標値に向け順調に推移している項目	○
H32年度目標値への進捗度が低い項目	△	H32年度目標値への達成が困難と思われる項目	×

**基本目標1 ものが循環するまちづくり**
**○方針（1） 資源の有効利用 ～循環型社会をつくります～**

環境指標名	計画当初 (H26実績)	現状 (H29実績)	目標 (H32)	達成 状況
家庭からの燃やすごみの排出量（1人1日）	418g	404g	400g	○
家庭から排出されるごみのリサイクル率	24.9%	23.2%	30.0%	△
生ゴミの分別収集年間世帯数	10,000世帯	11,000世帯	20,000世帯	△

燃やすごみの排出量は、生ごみ分別収集及び古布拠点回収等に伴い順調に減少しています。

リサイクル率が低下しているのは、民間業者による資源ごみ回収事業の拡大により、市の収集量が減少したためです。今後は生ごみの分別収集地区を拡大してリサイクル率の上昇を図ります。

今後も、分別収集の拡大、地元説明会やアプリを活用した分別への啓発等に加えて、食品ロス削減の周知やフードドライブの実施等によりごみ発生量そのものを減らす取組を促進します。

**○方針（2） 水資源の保全と活用 ～適切な水循環を確保します～**

環境指標名	計画当初 (H26実績)	現状 (H29実績)	目標 (H32)	達成 状況
地下水採取量	30,290千m <sup>3</sup>	31,216千m <sup>3</sup>	30,000千m <sup>3</sup>	△
1日あたりの上水道無収・無効水量	7,224m <sup>3</sup>	5,145m <sup>3</sup>	6,500m <sup>3</sup>	◎
水質汚濁に係る環境基準達成率	85.7%	85.7%	100.0%	△

地下水採取量は、生活用水が増加したため、やや上昇しています。今後も水資源の保全と活用を促進するため、地下水揚水量の監視、漏水調査、水質測定等を実施していきます。





**基本目標2 地球にやさしいまちづくり**

**○方針（1） 地球温暖化対策の推進 ～エネルギーを有効利用します～**

環境指標名	計画当初 (H26実績)	現状 (H29実績)	目標 (H32)	達成 状況
市全体における二酸化炭素排出量	1075.9千t (H24実績)	1037.2千t (H27実績)	897.3千t (H30実績)	△
太陽光発電施設最大出力	31,300kW	46,500kW	90,000kW	△
公共施設への再生可能エネルギー設備設置箇所数	9箇所	22箇所	32箇所	△

市全体における二酸化炭素排出量は、産業部門における排出量増加に伴い、前年度より増加に転じました。事業者による再生可能エネルギーの導入と省エネルギー活動を推進するため、普及啓発や取組支援を強化します。

太陽光発電施設については、「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」及び中小事業者向け設備導入資金利子補給といった導入への支援を継続していきます。

公共施設への再生可能エネルギー設備の設置については、屋根以外の敷地への設置に向けた可能性調査を実施していきます。

**○方針（2） 地球環境を守る暮らしの実現 ～地球にやさしい暮らしを実現します～**

環境指標名	計画当初 (H26実績)	現状 (H29実績)	目標 (H32)	達成 状況
家庭からの二酸化炭素排出量 (1人1日)	5,625g (H24実績)	5,382g (H27実績)	4,900g (H30実績)	△
地球にやさしい暮らしを実践 している人(エコファミリー宣言世帯)	22,446人	26,975人	37,000人	△
環境マネジメント取組事業所 数	70事業所	82事業所	100事業所	○

家庭からの二酸化炭素排出量は、小幅な減少にとどまりました。今後は、環境省が推進する国民運動「COOL CHOICE (=賢い選択)」に協調した活動の普及・啓発を行い、更なる減少に努めます。

エコファミリー宣言世帯は、環境フェスタ等イベントにおける登録の呼び掛けにより、約1,100人が新たな宣言者となり、目標に向けて着実に増加しています。

環境マネジメント取組事業所数については、継続的な更新登録に向けた支援に加えて、新規の認証を後押しするため講師派遣等を実施していきます。

**基本目標3 自然とともに安心して暮らせるまちづくり**
**○方針（1） 身近な自然環境の保全 ～豊かな自然の恵みを楽しみ、継承します～**

環境指標名	計画当初 (H26実績)	現状 (H29実績)	目標 (H32)	達成 状況
年間間伐実施面積	90.7ha	44.58ha	115.0ha	△
都市公園面積	114.98ha	118.17ha	119.23ha	○
放置竹林解消面積	40.01ha	41.49ha	50.00ha	△
地域住民による農地等保全活動の取組面積	156.0ha	185.3ha	280.0ha	○
環境保全型農業取組面積	134.0ha	269.5ha	344.0ha	○

間伐実施面積の目標への進捗度は低いが、人工林の間伐事業及び簡易作業路整備を支援し、適切な森林整備が図られています。

放置竹林の解消面積は、小幅な増加にとどまっています。今後も伐採と広葉樹等への転換支援を継続するとともに啓発に努めます。

地域住民による農地等保全活動は、「多面的機能支払交付金事業」で協定を結んでいる地区で取組んでいるが、葉梨地区の解散に伴い取組面積が減少に転じています。今後も取組地区の拡大を目指します。

**○方針（2） 快適な生活環境の確保 ～健康で安心な暮らしを守ります～**

環境指標名	計画当初 (H26実績)	現状 (H29実績)	目標 (H32)	達成 状況
水質汚濁に係る環境基準達成率（再掲）	85.7%	85.7%	100.0%	△
大気汚染に係る環境基準達成率	100.0%	100.0%	100.0%	◎
汚水処理人口普及率	67.8%	71.9%	73.5%	○
公害苦情件数	48件	43件	40件	○

水質汚濁のBODは一部地点で環境基準値の超過があったため、達成率は下落しましたが、大気汚染4物質の環境基準達成率は100%を維持しています。今後も測定による監視や事業者への指導等により基準達成を目指していきます。

汚水処理人口普及率は、公共下水道や合併処理浄化槽の普及拡大により順調に推移し、今後も更なる普及拡大を図ります。

公害苦情件数は前年より減少しました。引き続き適切な対応に努め、目標値達成に向けて快適な生活環境を確保していきます。

## 基本目標4 みんなで考え行動するまちづくり

### ○方針（1） 環境教育の推進 ～環境保全意識の向上に努めます～

環境指標名	計画当初 (H26実績)	現状 (H29実績)	目標 (H32)	達成 状況
環境学習講座の年間参加者数	507人	2,677人	1,000人	◎
エコマイスター認定者数	19人	52人	100人	△
こどもエコリーダー認定児童数	762人	1,192人	1,200人	○

環境学習講座の年間参加者数は、行政・地区交流センター等における講座等の実施により増加しました。

エコマイスターについては、平成26年度より認定に向けた育成講座を開催していますが、「学び」から「行動」につなげる取組を強化するため、今後はエコマイスターが活動する場の提供、環境学習プログラムを実施していきます。

こどもエコリーダー認定児童数は、アースキッズチャレンジ事業の継続により順調に推移しています。

### ○方針（2） 協働の推進 ～環境保全活動の輪を広げます～

環境指標名	計画当初 (H26実績)	現状 (H29実績)	目標 (H32)	達成 状況
環境保全活動の年間参加者数	14,809人	15,100人	15,400人	
藤枝もったいない倶楽部登録団体数	72団体	78団体	100団体	
まち美化里親団体数	44団体	56団体	63団体	

環境保全活動の年間参加者数は、前年度より約300人増加しました。

藤枝もったいない倶楽部登録団体数は、エコアクション21取得事業者の加入等により6団体増加しました。目標を達成するために、参加者・登録者の維持と増加に向けて啓発と活動支援を行い環境保全活動の広がりを推進していきます。

まち美化里親制度については、6団体の増加となりました。目標に向け積極的な参加を進めるために物品の支給やHPを活用した啓発を実施していきます。

## 2. 新たに実施した（実施する）主な取組について

平成29年度に新たに実施した主な取組及び平成30年度より新たに実施する主な取組について報告します。

### ■環境人材育成事業

市内各小中学校の環境教育のサポートを目的に、講師派遣・学習教材の提供等を行いました。

（全6校、計7回、302名受講）

また、市内全放課後児童クラブに、環境学習への導入を目的とした出前講座を実施しました。

（22クラブ、1,175名受講）

さらに、エコマイスター等を対象とした講座「環境学習指導方法講座」を実施しました。  
(42名受講)



### ■路上喫煙防止推進工事

平成29年10月に「藤枝市路上喫煙の防止に関する条例」が施行されました。

藤枝駅周辺の路上55箇所に喫煙防止路面シートを貼りつけ、歩きタバコやポイ捨ての防止を啓発しました。

藤枝駅南口に喫煙所を設置し、案内看板やパーティションを整備しました。



### ■地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業

新たに創設された、環境省補助事業を活用し、公共施設における二酸化炭素排出量削減に向けた取組を大胆に強化するための取組を進めています。

#### ○公共施設・設備等省エネ化推進プランの策定 (H28)

平成32年度までの省エネ改修事業等を定めたプランの策定

#### ○公共施設省エネ機器等導入事業化調査業務 (H28)

水銀灯含む屋内外照明 (公園・街灯・ホール等) のLED化 (229施設 922灯)

#### ○省エネ改修事業 (H28~H30)

H28: 岡部支所 (空調)

H29: 大洲温水プール (ボイラー・空調・照明)、市民体育館・武道館 (照明・空調)

H29~30: 生涯学習センター (空調・照明)、文化センター (空調・照明)

H30: 西益津温水プール (ボイラ・空調)、公園 (街灯のLED化)

### ■消化ガス発電事業

平成29年11月より、月島機械(株)と連携した消化ガス発電事業を開始しました。

この事業は、浄化センターの汚泥処理で発生する消化ガスを利用して、発電事業者 (月島機械(株)) が発電を行い、その





電力を電力会社へ売却するものです。

これにより市は、エネルギーの有効活用を進めるとともに、事業者から消化ガス売却料と土地使用料の収入を得ることが  
できます。

### ■クールチョイス普及啓発事業（H30年度事業）

環境省が推進する国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」と歩調を合わせた普及啓発活動として、「環境フェスタ“もったいない”2018」における市長によるクールチョイス宣言を皮切りに、地球温暖化対策への取組みを紹介する小冊子や動画の作成、ポスターの掲示やチラシの配布による啓発を行います。



### ■（企業向け）ふじえだエコチャレンジ（H30年度事業）

市内に所在する法人や個人事業主等の事業者を対象に、環境保全活動にかかる取組みを応援することで、環境に配慮した経済活動を実践する環境意識の高い事業所の育成を目指します。

チャレンジ対象となる取組みを実践し、一定以上のポイントを達成した事業所は、「ふじえだエコチャレンジ達成事業所」に認定され、市のホームページや環境イベントにて公表します。



### ■公共施設再生可能エネルギー設備等導入可能性調査 （H30年度事業）

再生可能エネルギーを活用した地域課題の解決及び地域産業の創出を図ることを目的に、経済産業省補助事業を活用して、公共施設46箇所において必要な再生可能エネルギー及び蓄電設備の設置方法や費用対効果を調査します。



### ■ふじえだっこ 食べ物を大事に“いただきました！”モデル事業 （H30年度事業）

食品廃棄物が継続的に発生する学校給食廃棄物の3R（リデュース・リユース・リサイクル）を促進するとともに、市と学校が連携して3Rを題材とした食育や環境教育活動に取り組むモデル事業を実施します。



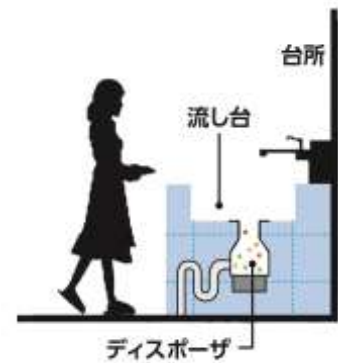
### ■ディスポーザ設置への補助事業（H30年度事業）

公共下水道の利用価値の向上と普及に向けて、家庭の台所に設置する家事用のディスポーザ（生ごみの粉碎装置）の補助制度を開始します。

補助額：設置費用の1/2（最大5万円）

対象者：公共下水道使用者で、自ら住宅を所有し居住する者

対象品：（公社）日本下水道協会の認証品





藤枝市もったいない運動の取組

《環境フェスタ“もったいない”2017 inふじえだ》



平成29年5月20日(土)に体験型イベント「環境フェスタ“もったいない” inふじえだ2017」を開催しました。

「消費者フェア」の同時開催や、木や竹などの自然の素材や古布を使って、竹笛、手まり等の作成、不要品を持ち寄って交換などに多くの人が集まりました。

天候にも恵まれ、約6,700人が来場しました。

屋外では、次世代エコカーを展示。電気自動車の電力を使って家電製品を動かしたりして、生活での活用方法を提案しました。

また、併せて実施したスタンプラリーでは、“もったいない”の観点から、形が不揃いなどの理由から市場に出回ることのない野菜を景品にし、連日多くの人で賑わいました。



《古着をリメイクしたエコファッションショー》

《イベントなどでグリーン電力を活用》



太陽光、風力、水力、バイオマス発電など、再生可能エネルギーによって得られた電力の環境付加価値を証書化したもの（グリーン電力証書）を購入し、市のイベント等で活用しています。

《ルミスタ☆ふじえだにもグリーン電力を活用》

## 《エコアクション21推進事業》

### ○エコアクション21認証取得補助事業

新規認証取得事業者の登録料を全額、2回目以降の更新認証取得事業者の登録料を半額補助しており、29年度は更新事業者12社に補助金を交付しました。

### ●エコアクション21自治体インシティブプログラム

事業所の取得推進のため、商工会議所と連携して実施中であり、9社から申込みがあり、取得に向け取り組みました。

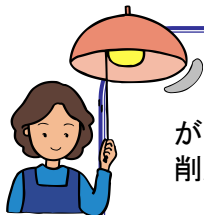
### ●藤枝市環境優良事業所認定

エコアクションの認証を取得し事業活動における環境負荷低減に自主的かつ積極的に行っている事業所に「環境優良事業所」として、楯を贈呈しました。



《EA21 取得セミナーのようす》

## 《節電チャレンジふじえだ》



夏季（7月から9月）、冬季（12月から3月）の各3ヶ月間、市内の各世帯が電気使用量平成22年同月比15%削減または前年同月比2%の電気使用料削減に挑戦しました。

エアコンの設定温度を上げ扇風機と併用する、こまめなスイッチオフ、家族が一つの部屋に集まるなど多くの工夫により、削減目標達成者だけでも32,274kwh(16,556.6kg-CO2)が削減されました。キャンペーンの目標達成件数は229件でしたが、削減目標に届かなかったという家庭を含めると大きな節電の成果がありました。

環境行動の習慣化、資源節約型のライフスタイル定着に向けて、継続して実施していきます。



## 《グリーンカーテンコンテスト》



平成27年度より、地球温暖化防止対策及び省エネルギー推進の一環として、グリーンカーテンの普及を図り、温室効果ガス削減及び省エネ等の環境行動への意識啓発を行うため、「グリーンカーテンコンテスト」を実施しました。

個人部門31名、団体部門20団体の応募があり、それぞれの部門において、創意工夫を凝らした個性あふれるグリーンカーテンができました。

## 《次世代環境リーダー育成事業～ハワイ研修～》

平成26年度より、将来、環境リーダーとして活躍が期待される高校生を対象に、「藤枝市次世代環境リーダー育成事業」として「エネルギーと自然環境の未来を考えるハワイ研修」を、クリーンエネルギー先進地のハワイ州で実施しており、今年で5回目となります。

環境に関する大学での講義や施設見学、フィールドワークへ参加するとともに、地元高校生とも交流を深め、これからの国際交流社会を見据え、語学力のある若手職員を同行させることで、職員の国際感覚やコミュニケーション能力の向上を図りました。



《平成29年度高校生環境リーダー》

## 《“もったいない”推進月間～“もったいない”アクションデー～》

“もったいない”都市宣言を行った12月を「藤枝市もったいない推進月間」とし、市民、事業者、行政が一丸となった環境保全活動を集中的に推進しました。

特に12月の第3金曜日を“もったいない”アクションデーとし、CO2削減の取組として「市内統一ノーカーデー」を事業者の協力を得て実施するとともに、市の自主運行バスを終日無料にし、保育園児がバス利用さyに対し手を振る「バイバイ・スマイル大作戦」を実施したほか、市内統一ライトダウンや小中学校での“もったいない”アクション宣言を実施しました。



## 《“もったいない”市民のつどい～小学生ポスターコンクールの表彰～》



また、推進月間の核となるイベントとして第5回“もったいない”市民のつどいを開催しました。

グリーンカーテンコンテストの表彰や、小学生ポスターコンクールの表彰と併せてポスターを貼り付けたごみ収集車の展示等、市民の環境行動を市内全域に発信していく「場」となりました。



## 《家庭系生ごみ分別回収・資源化事業》

平成23年度に家庭から排出される生ごみを分別回収し、資源化する事業が先行地区からスタートし、29年度末では約11,000世帯が取り組み、798tを分別回収しました。

※回収した生ごみは民間会社に運ばれ、熟成させた後肥料として販売されています。



藤枝市地域エネルギービジョンに基づく取組

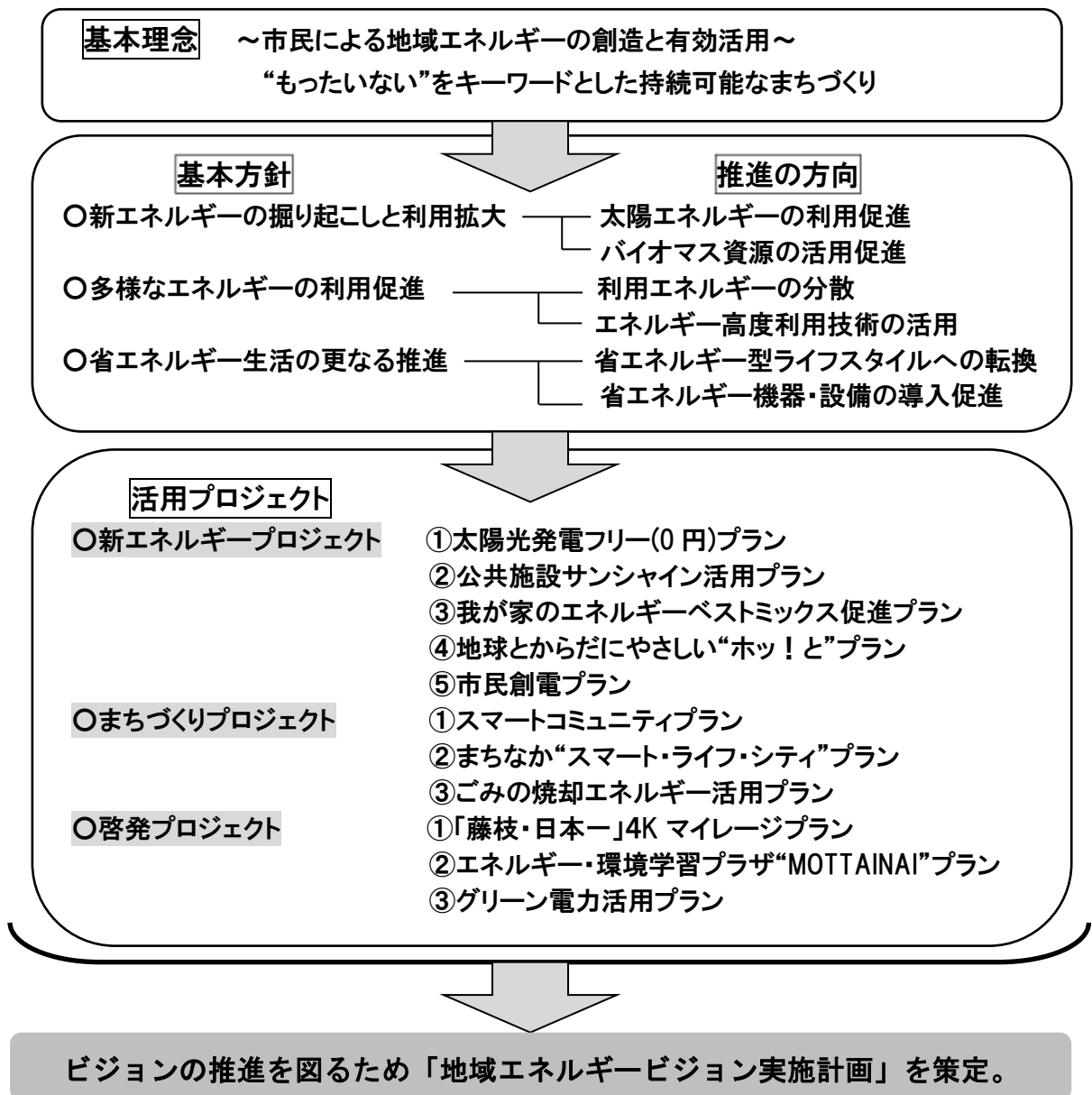
◆計画期間◆

平成24年度から平成33年度とし、5年程度を目途に見直しを行います。

◆数値目標◆

平成20年度(2008年度)と比較して、エネルギー消費量を20%削減します。

◆藤枝市地域エネルギービジョン体系◆



## 藤枝市地域エネルギービジョンに基づく平成29年度までの取組

## ●平成26年度現在でエネルギー消費量は17.2%削減（25年度は18.6%削減）

・省エネルギーによるエネルギー消費量削減状況（単位：TJ）

年度 部門	平成20年度 【旧算定】	平成26年度			平成26年度 【新算定】
		【旧算定換算値】	削減率	削減量	
産業部門	16,437	13,759	16.2%	2,678	7,154
運輸部門	2,987	2,326	22.1%	661	3,116
業務部門	2,026	1,637	19.2%	389	2,455
家庭部門	4,155	3,776	9.1%	379	4,041
合計	25,605	21,497	16.0%	4,108	16,767

・新エネルギー導入によるエネルギー消費量削減状況（単位：TJ）

年度 項目 種類	平成26年度			【参考】平成29年度		
	最大電力	エネルギー 消費量	削減率	最大電力	エネルギー 消費量	削減率
太陽光発電	31,300	328.0	1.28%	46,500	487.3	1.90%

## ●プロジェクトに基づく主な施策●

## ○新エネルギープロジェクト

- ①太陽光発電設置フリー(0円)プラン ⇒ 公共施設屋根貸し事業
- ②公共施設サンシャイン活用プラン ⇒ グリーンニューディール事業
- ③我が家のエネルギーベストミックス促進プラン  
⇒ 住宅用太陽光発電システム設置費補助金、新エネルギー機器等設置費補助金、  
省エネルギー住宅整備費補助金(環境配慮型住宅改善費補助金)
- ④地球とからだにやさしいホッとプラン ⇒ 省エネ機器等導入事業化調査業務
- ⑤市民創電プラン ⇒ 藤枝市浄化センター消化ガス発電事業(H29.11 開始)

## ○啓発プロジェクト

- ①「藤枝・日本一」4Kマイレージプラン ⇒ ふじえだマイレージ事業
- ③グリーン電力活用プラン ⇒ グリーン電力活用促進事業

## ●その他の主な施策●

- 事業者への支援 ⇒ 藤枝市設備投資資金利子補給金交付制度
- 省エネルギー型ライフスタイルへの転換 ⇒ グリーンカーテンコンテスト、  
節電アクションキャンペーン、エコファミリー認定事業
- 省エネ機器・設備の導入 ⇒ 公共施設省エネ改修事業



●これまでの成果●

**公共施設屋根貸し事業**

○5つの民間事業者が13施設で太陽光発電事業を20年間実施

事業者名	施設数	出力(kW)	年間使用料
(有)新日邦	3	746.57	1,877,819円
(株)A&C不動産販売	1	54.72	134,161円
静岡未来エネルギー(株)	1	54.00	137,299円
(株)永輝商事	3	150.00	562,998円
(株)柴田工業	5	246.74	528,930円
合計	13	1,252.03	3,190,899円

**グリーンニューディール事業等**

○補助金を活用して9施設で太陽光・蓄電池・LED照明を導入。売電収入も得る。

施設名	補助事業者	出力(kW)	蓄電池	LED照明
高洲公民館	経済産業省	30.00	導入無	導入無
市役所本庁舎	環境省⇒県	30.00	導入無	導入有
岡部中、高洲南小	文部科学省	40.00	導入無	導入無
高洲小、藤枝地区交流C	環境省⇒県	30.52	各15kWh	導入有
藤枝小、岡部小、葉梨小	環境省	59.85	各15kWh	導入有
合計		190.37		

**我が家のエコ支援事業**

○国県と協調して住宅向け補助事業を実施。

新エネルギーとエネルギー高度利用技術の導入を促進。

補助事業名	年度別交付件数(H24～)						合計
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
住宅用太陽光発電システム設置費	646	593	478	264	131	93	2,205
新エネルギー機器等設置費	50	48	71	90	51	37	347
強制循環型太陽熱利用システム	42	25	19	34	19	14	153
定置用リチウムイオン蓄電池	1	12	12	23	0	0	48
家庭用燃料電池	7	11	40	33	32	23	146
省エネルギー住宅整備費	-	-	-	39	2	7	48

### グリーン電力活用促進事業

○平成24年度から延べ40のイベントで17,150kWhのグリーン電力を活用

年度	イベント数	電力量(kWh)
H24	7	4,250
H25	10	4,550
H26	5	1,850
H27	6	2,050
H28	6	2,450
H29	6	2,000



※主なイベント

環境フェスタ、ふじえだ産業祭、フードスマイルフェスティバル、スポーツ&健康フェスタ、もったいない市民のつどい、蓮華寺池イルミネーション、ルミスタ☆ふじえだ など

### 設備投資資金利子補給金交付制度

○県の制度融資を利用した新エネ・省エネ投資へ利子補給

平成25～28年度に太陽光発電設備を設置する5事業者を支援

### 我が家の節電もったいないチャレンジ事業

○平成24～29年度で1,252件参加し、延べ142,699kWhの節電を達成。

各家庭で電気の使用が高まる夏季及び冬季の3か月間、電気使用量の削減に挑戦。

目標達成者には、「ふじえだグリーン商品券」を進呈。



### 公共施設省エネ改修事業

○補助金などを活用し、改修を加速化。

年度	実施施設	実施内容 (活用した補助事業など)
H24	岡部支所	照明のLED化 (市町村振興協会助成金)
H25	瀬戸谷地区交流C	〃 ( 〃 )
H26	藤枝駅南北自由通路	〃 ( 〃 )
	道路照明灯	リースによるLED化 (環境省補助金)
	本庁舎、岡出山図書館	リースによるLED化 (環境省モデル事業)
H27	本庁舎、岡出山図書館	リースによる空調改修 ( 〃 )
H28	岡部支所	空調改修 (環境省補助金)
H29	大洲プール、市民体育館・武道館	照明・空調・ボイラー改修 (環境省補助金)
	ふれあい大橋	照明のLED化 (市町村振興協会助成金)

藤枝市地域エネルギービジョンに実施計画 取組状況

目 標 項 目	平成26年度 現状	平成33年度 目標	平成29年度 実績
<b>(1) 新エネルギープロジェクト</b>			
市全体の電力消費量に対する太陽光発電受給電力 量の割合	3.37%	8.0%	4.4% (27年度)
<b>① 太陽光発電設置フリー（0円）プラン</b>			
太陽光発電設備の設置件数を市内の家屋棟 数に対する割合	13.9%	30.0%	18.7%
太陽光発電施設最大出力（累計）	31,300kW	100,000kW	46,500kW
<b>② 公共施設サンシャイン活用プラン</b>			
公共施設における再生可能エネルギー設備 設置箇所数	9箇所	32箇所	22箇所
〃 最大出力（累計）	921.3kW	1,600.0kW	1,442.4kW
蓄電池の設置箇所数	4箇所	24箇所	8箇所
<b>③ 我が家のエネルギーベストミックス促進プラン</b>			
新エネルギー機器設置費補助金の延べ件数	169件	500件	310件
<b>(4) 地球とからだにやさしい“ホッ！”プラン</b>			
バイオマス燃料利用施設数	1箇所	5箇所	1箇所
<b>(5) 市民創電プラン</b>			
浄化センターの消化ガス発電の事業化を進める。			H29.11 事業開始
全世帯を対象とした家庭系生ごみ分別資源化処理の方法の1つとしてバイオ ガス化を検討する。			検討中
事業系生ごみの分別資源化処理の方法の1つとしてバイオガス化を検討する。			検討中
<b>(2) まちづくりプロジェクト</b>			
<b>① スマートコミュニティプラン</b>			
情報収集並びに関係企業等との連携を蜜に意見交換等により方向性の検討を 行う			(都市政策課)
<b>② まちなか“スマート・ライフ・シティ”プラン</b>			
エネルギー自給自足型再開発ビル「スマートビル」建設の検討を行う			(中心市街地活性化推進室)
マンション等の高層建築においてエネルギーや環境問題への配慮を依頼する			(都市政策課)
<b>③ ごみの焼却エネルギー活用プラン</b>			
ごみ焼却に伴うエネルギーの有効活用や地球温暖化対策に配慮した施設整備 を図る			検討中

目 標 項 目	平成26年度 現状	平成33年度 目標	平成29年度 実績
<b>(3) 啓発プロジェクト</b>			
エコファミリー宣言世帯数の全世帯数に対する割合	15.3% (22,446人)	25.0% (37,000人)	17.7% (25,852人)
① 「藤枝・日本一」4Kマイレージプラン			
環境マイレージ年間利用者数	—	500人	161人
② エネルギー・環境学習プラザ“MOTTAINAI”プラン			
施設整備と併せてプランの実現を図る			検討中
③ グリーン電力活用プラン			
グリーン電力を活用したイベント数(累計)	24事業	60事業	40事業
グリーン電力の活用電力(累計)	11,350kWh	30,000kWh	17,150kWh
<b>(4) その他の環境施策</b>			
① LED化推進プラン			
LED化した公共施設数	—	10施設	3施設
LED化した防犯灯の割合	14.1%	60%	59.8%
② 施設等の省エネ化推進プラン			
省エネ改修が完了した公共施設数	—	5施設	3施設
環境配慮型住宅改善費補助金交付件数(累計)	—	300件	48件
エコチューニング実施事業所数	—	10事業所	エコチューニング推進センターより情報収集
環境マネジメント取組み事業所数(累計)	70事業所	105事業所	82事業所
③ 環境配慮型車両普及・促進プラン			
次世代自動車充電インフラの設置箇所数	8箇所	12箇所	22箇所
公用車への環境配慮型車両の導入			
更新に合わせて環境配慮型車両の導入を進める			公用車所管課
次世代自動車等の導入促進			
市民や事業所が保有する自動車の次世代自動車並びに電動二輪車等への切り替え及び導入を促進する			HP等で国補助事業を紹介
④ 小水力発電普及・促進プラン			
小水力発電設備設置箇所数	—	1箇所	静岡中部金属開発協同組合より相談あり

## 5 環境目標と環境への取組評価

### (1) 環境目標の設定

**平成29年度までの全体目標**

<p>① CO2 排出量を平成 26 年度比「10%以上」削減</p> <p>② 廃棄物の排出量を平成 26 年度比「3%以上」削減</p> <p>③ 水の使用量を平成 26 年度比「3%以上」削減</p>	<p>④ グリーン購入の推進</p> <p>⑤ 化学物質の適正管理</p> <p>⑥ 本来業務の取組</p>
---	--

### (2) 取組結果

#### ① CO2 排出量【目標】平成 26 年度比「10%以上」削減する

⇒ **結果 0.2%増加(未達成)**

※CO2 排出量（電気・ガス・公用車燃料等）

年度／項目	平成 26 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	(対 26 年度比)
削減目標 (26 年度比)	—	6.8%以上	10.0%以上	—
CO2 排出量 (t/CO2)	10,354.4	10,004.5	10,375.2	100.2%
電気 (kwh)	17,332,074	16,735,403	17,560,987	101.3%
プロパンガス (m³)	7,237	7,174	6,790	93.8%
天然ガス (m³)	109,455	127,439	159,361	125.0%
ガソリン (ℓ)	78,429	73,456	77,714	99.0%
軽油 (ℓ)	56,546	55,012	56,408	99.7%
灯油 (ℓ)	20,482	16,031	8,535	41.6%
A重油 (ℓ)	244,100	246,200	245,000	104.0%

※購入電力の CO2 排出係数は、中部電力㈱及びミツウロコグリーンエネルギー㈱の電気事業者別排出係数（環境省・経済産業省公表）を以下のとおり使用しています。

平成 26 年度：中部電力㈱0.513 kg-CO2/kWh（給食センターのみミツウロコグリーンエネルギー㈱0.375 kg-CO2/kWh）

平成 27 年度：中部電力㈱0.497 kg-CO2/kWh（給食センターのみミツウロコグリーンエネルギー㈱0.466 kg-CO2/kWh）

平成 28 年度：中部電力㈱0.486 kg-CO2/kWh（給食センターのみミツウロコグリーンエネルギー㈱0.495 kg-CO2/kWh）

平成 29 年度

（9 月まで）：中部電力㈱0.485 kg-CO2/kWh（給食センターのみミツウロコグリーンエネルギー㈱0.419 kg-CO2/kWh）

（10 月以降）：中部電力㈱0.485 kg-CO2/kWh（60 施設分は㈱F-Power0.476 kg-CO2/kWh）

**② 廃棄物排出量【目標】平成26年度比「3%以上」削減する**
**⇒ 結果 14.4%増加（未達成）**

年度／項目	平成26年度	平成28年度	平成29年度	(対26年度比)	(単位:kg)
削減目標 (26年度比)	—	2%以上	3%以上	—	
可燃ごみ	59,226	66,148	70,787	119.5%	
廃プラスチック	3,614	3,487	3,024	83.6%	
新聞紙	6,200	5,698	5,917	95.4%	
新聞紙以外の紙類	54,274	58,646	63,370	117.4%	
資源・不燃ごみ	37,761	38,093	45,241	120.2%	
計	165,043	172,072	188,879	114.4%	

**③ 水使用量【目標】平成26年度比「3%以上」削減する**
**⇒ 結果 4.8%削減（達成）**

年度／項目	平成26年度	平成28年度	平成29年度	(対26年度比)
削減目標 (26年度比)	—	2%以上	3%以上	—
水 (m <sup>3</sup> )	242,491	227,159	230,924	95.2%

**③ グリーン購入の推進 ⇒ 調達率 70.1%**

全調達量に占める割合について、100%の調達を目指しています。

年度	平成26年度	平成28年度	平成29年度
全調達量に占める割合	87.10 %	81.0 %	70.1 %

**⑤ 化学物質の適正管理**

市役所で使用される化学物質等については、安全に配慮し、適正に管理しています。

**⑥ 本来業務の取組**

平成29年度各課の環境目標・取組評価（P33～39）に記載しているとおり、本来業務への取組を推進しています。



### 【考察】

#### ① CO<sub>2</sub>排出量

26年度比0.2%増、前年度比では3.7%と増加傾向に転じた。主な要因は、電気使用量、ガス使用量の増加による。南館の供給開始による空調・照明利用の増加や、各施設における空調使用頻度の増加が主な原因である。灯油が減少したのは、岡部支所の空調設備を省エネ改修した際に燃料を灯油から電気に切替えたことによる。

#### ② 廃棄物

26年度比14.4%増、前年度比では9.7%と増加傾向が続いている。主な原因は、書類整理等による一時的な増加であると考えられる。

#### ③ 水使用量

26年度比4.8%削減、前年度比では1.6%増加した。生涯学習センターにおける漏水の発生が主な原因と考えられる。

#### ④ グリーン購入

25年度より調達実績の把握をしており、購入している主な品目はコピー用紙や文具類である。単価契約しているコピー用紙はグリーン購入法適合商品だが、より安価で法適合ではない商品を購入している部署もあるため、各年75～85%前後の調達実績となっている。

#### ⑤ 化学物質の適正管理

PRT法に該当する化学物質は使用していないが、その他の化学物質を扱う課において訓練の実施やマニュアル作成等、適切に管理している。

#### ⑥ 本来業務の取組

市役所の本来業務について、各部署においてエコアクション21の考え方をういて業務にあたっている。また、ピックアップシートや環境目標の設定において「業務の効率化」等を考慮するよう全庁的に呼びかける。

### (3)「エコアクション21 職員の環境行動指針 10 箇条」

目標達成に向け、職員として取り組むべき基本的な項目を「エコアクション21 職員の環境行動指針 10 箇条」として挙げ、全職員で取り組んでいます。

グリーン購入については、具体的な数値目標は設定しませんでした。10 箇条の中で、各部署が積極的に実践しています。

また、各課においては、業務に即した目標を設定し取り組みました。

## エコアクション21 職員の環境行動指針 10 箇条 ～一人ひとりが目的意識を持ち、率先して環境に配慮した行動をします～

#### 1. 課内・廊下・会議室等における昼休み・終業時の消灯

廊下・課内の照明は、昼休み・終業時には部分点灯とします。

#### 2. パソコンの不使用时の電源オフ

長時間の離席や昼休み等の不使用时には、各自電源を切り、退庁時にはコンセントを抜きます。

#### 3. アイドリングストップの徹底

「エコドライブ10のすすめ」を実践します。

#### 4. ワーク・ライフ・バランスの徹底

週1回以上の時間外ゼロデーおよび@ホームの日における定時退庁の徹底により、CO2の削減に努めます。

#### 5. ノーカーデーの実践

月1回の統一ノーカーデーとエコ通勤を実践します。

#### 6. 事務用品の有効利用の実施

ファイルや封筒など極力再利用に努め、不要物品が発生した時はスターオフィスを利用し他の部署に譲るなどし、安易に廃棄しません。

#### 7. 用紙の3Rの実践

会議資料等の簡素化、ファイリングシステムの遵守により用紙の発生抑制に努めます。また、裏面活用、廃棄時の分別を徹底します。

#### 8. 自動ドア・エレベーター使用抑制

エレベーターを使用せず階段を利用します。

ロビー出入口の自動ドアは使用せず、手動扉を使用します。

#### 9. 環境配慮物品の購入〔グリーン購入〕の推進

環境に配慮した物品（エコマークのついた物品）を購入します。

#### 10. 過剰包装の抑制

物品購入時の過剰包装を断り、廃棄物を削減します。



各課の環境目標・取組評価

1. 職員の環境行動指針（10箇条・8箇条）における共通の取組

【10箇条・8箇条に関連する取組】

	取組目標	部署名	実績
1	環境行動指針のチェックシートを作成し、課内全職員が日替わりでチェックし、チェックシートをエコアップリーダー・推進員が毎日確認する。	子ども家庭課	消灯・電源オフ・モバイル使用等の確認チェックシートを作成し、課内職員が日替わりでチェックすることで職員のエコに対する意識が一層高まった。
2	OA機器不要時の電源オフや部分消灯の完全実施。	駅南図書館、岡出山図書館、岡部図書館、子ども発達支援センター、高洲南小学校 岡部中学校	取組部署数…6 達成…6
3	コピー機の使用枚数削減及び印刷用紙使用量削減	上水道課、監査委員会事務局、広報課、市民課、サッカーのまち推進課、総務課、河川課、岡部あさひな保育園、子ども発達支援センター、地域包括ケア推進課、産業集積推進課、藤枝小学校	取組部署数…12 達成…6 一部達成…5 未達成…1
4	庁内連絡においてメール送信を基本とし、裏面再利用や両面印刷を推奨する。	議会事務局、教育政策課、財政課、秘書課、自立支援課、介護福祉課、広域連携課	取組部署数…7 達成…6 一部達成…1
5	ごみ分別の推進	各小学校（藤枝、高洲）	取組部署数…2 達成…2
6	ワーク・ライフ・バランスの徹底（定時退庁の徹底）	管財課、国保年金課	取組部署数…2 達成…2
7	グリーン購入	福祉政策課	取組部署数…1 達成…1

**【10箇条に準じた取組】**

	取組目標	部署名	実績
1	会議等における資料作成の際には内容を簡潔にまとめるなど工夫し、配布枚数の削減に努める。	クリーンセンター推進課	取組部署数…1 達成…1
2	対外的な案内についてメール配信やHP利用を促進する。	市民活動団体支援課	取組部署数…1 達成…1

**2. 本来業務に即した各課の取組**
**【複数部署で取組のあるもの】**

	取組目標	部署名	実績
1	イベント開催時に来場者にごみの持ち帰りや分別の徹底。	市民相談センター、消費生活センター、商業観光課、	取組部署数…2 達成…2
2	イベント開催時にグリーン電力証書を購入し、使用・活用する	産業政策課、中心市街地活性化推進課	取組部署数…2 達成…1 一部達成…1
3	光熱水費、廃棄物排出量削減	岡部支所、岡部支所分館、上水道課、各学校給食センター（中部、北部、西部）、生涯学習課、各小学校（藤枝中央、葉梨、高洲、大洲、稲葉、瀬戸谷、藤岡、広幡、青島北、岡部、朝比奈第一、青島東）、各中学校（藤枝、西益津、葉梨、高洲、大洲、瀬戸谷、広幡）、各地区交流センター（稲葉、葉梨、広幡、西益津、藤枝、青島北、青島南、高洲、大洲）	取組部署数…35 達成…25 一部達成…9 未達成…1
4	環境関連講座の開催	生活環境課、各地区交流センター（青島南、大洲、西益津、葉梨、青島北、高洲、稲葉、藤枝、広幡）	取組部署数…10 達成…9 一部達成…1

5	環境教育の実施（教科授業、社会科見学等）	各小学校（藤枝中央、西益津、青島、青島東、葉梨、高洲、大洲、稲葉、瀬戸谷、広幡、藤岡、高洲南、青島北、岡部、朝比奈第一）、各中学校（葉梨、青島、高洲、瀬戸谷）	取組部署数19 達成…19
6	リサイクル活動（アル缶・エコキャップ・古紙回収等）	各小学校（藤枝、青島、葉梨西北、稲葉、青島北）、各中学校（藤枝、西益津、葉梨、青島、大洲、広幡、青島北、岡部）	取組部署数13 達成…11 一部達成…2
7	給食残量の減量	学校給食課、各小学校（藤枝、高洲）	取組部署数…3 達成…2 一部達成…1
8	夜間開催の委員会や会議等の時間短縮、開催回数を減らして実施し、経費の節減とともに、従事者の負担の軽減を図る。	男女共同参画課、スポーツ振興課	取組部署数…2 達成…1 一部達成…1
9	除籍された書籍及び寄贈された書籍等のリサイクル市を開催する。	駅南図書館、岡出山図書館	取組部署数…2 一部達成…2
10	環境に関する書籍の紹介及び展示を行い来館者に啓発する。年1回1ヶ月間実施。	岡出山図書館、岡部図書館	取組部署数…2 達成…2

【各部署が独自で取組んでいるもの】

●総務部 ～事務事業の環境負荷・低減に取り組みます～

取組目標	部署名	実績
ISO14001又はエコアクション21の認証取得事業所を評価する。	契約検査課	総合評価落札方式により、ISO14001又はエコアクション21の認証取得事業所を加点対象とし環境への配慮を促進した。



<p>第四次地震被害想定における本市の最大避難想定人数約 32,000 人に対し、国等からの広域支援を受けるまでの3日分約30万食のうち、20万食を市内防災倉庫に分散備蓄する。消費期限が期限が切れる前の備蓄食糧を自主防災会等に配布し、炊き出し訓練等に活用してもらう。 アルファ米（1箱50食入） H29.9.30 消費期限 350箱 H302.28 消費期限 600箱</p>	<p>危機管理課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月3日 防災研修会時、80 自主防災会に 200 箱配布。</li> <li>・7月7日 ふじのくにフードバンクに6箱寄贈。</li> <li>・8月27日 総合防災訓練の炊き出し訓練で20箱活用。</li> <li>・8月31日、9月1日の全小中学校の給食にアルファ米230箱を活用。</li> <li>・9月13日付で、各自主防災会に対し、地域防災訓練等に活用するためのアルファ米必要個数の希望数調べを通知。</li> <li>・10月17日 地域防災訓練説明会時、110 自主防災会に 271 箱配布。</li> <li>・11月2日 ふじのくにフードバンクに6箱寄贈。</li> </ul>
--	--------------	--

●企画創生部 ～環境に配慮した施策・事務事業を推進します～

<p>行政経営会議についてペーパーレスの会議を実施する。</p>	<p>企画政策課</p>	<p>各種委員会の連絡調整及び開催通知については、メールでの対応が不可能な委員を除き、原則メールで行っている。 行政経営会議については、原則タブレットを活用したペーパーレス会議としている。</p>
<p>市民がインターネットを利用して各種申請ができるようにする。</p>	<p>情報政策課</p>	<p>58項目で電子申請の申し込みを実施、昨年度比203件増となる2,549件の申請実績であった。</p>

●財政経営部 ～環境に配慮した財政運営と資産管理を推進します～

<p>督促状及び口座振替不納通知書の発送件数の減少に努める</p>	<p>納税課</p>	<p>不能通知 537件、督促状 51671件。順調に推移して、減少傾向にある。</p>
<p>昨年度の発注数を参考に必要数量を見極め、賦課業務の印刷物を発注することで印刷物の残数の減少に努める。</p>	<p>課税課</p>	<p>発注にあたり、必要数量を昨年実績や在庫管理により確認し、適正数を発注した。</p>

●市民文化部 ～部局内及び部局各施設における環境に関する取組を進め、さらに、市民参加の事業を通じて、市民とともに環境保全の施策を推進します～

<p>防犯灯のLED化を推進するに当たり、自治会・町内会に、本市が「環境日本一」に取り組んでいること、環境負荷軽減の重要性を啓発する。</p>	<p>協働政策課・交通安全対策室</p>	<p>自治会・町内会に、防犯灯設置費補助事業の促進をおこなった。また、防犯灯電気料交付申請時には、防犯灯のLED化による環境負荷軽減効果の説明をおこなった。</p>
---	----------------------	--

●健康福祉部 ～健康福祉施策の推進にあたり、環境に配慮し、市民の健やかな暮らしを守ります～

<p>各部署のならではのエコや工夫を提案することで、具体的にエコを意識し、実践する。保護者も巻き込める内容もあれば実施する。</p>	<p>前島保育園</p>	<p>各担当毎にエコの目標を決めることで、より身近により責任を持って取り組める様になった。また、子どもが種蒔をした草花を「花回廊」として交流施設や家庭に配布したことで水撒きやグリーンカーテンとして夏の涼を実施してもらうことができた。</p>
<p>各課の使用済等のポスターの再利用を図る。</p>	<p>児童課</p>	<p>使用済みポスター等利用枚数          ポスター 1290枚          図面等 250枚</p>

●産業振興部 ～産業振興部として、環境に配慮した施策、事務事業を推進するとともに、産業、経済活動を行う全ての事業者等に対して、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル等呼び掛け、「持続可能な発展」を実現するまちづくりに貢献します～

<p>間伐などの森林施業による森林保全の推進（間伐36ヘクタール）</p>	<p>農林課</p>	<p>県費補助金の減額により、目標は未達成となってしまったが、森林経営計画等に基づく適正な森林整備事業の実施により、温室効果ガス吸収源対策に努めた。          ・間伐実施面積：30ha</p>
<p>諸事情により耕作できない農地情報を耕作希望者に提供し、利用権設定をすることで、農地の有効活用とより良い環境の維持を図る。</p>	<p>農業委員会事務局</p>	<p>27.8haの農地について利用権設定を行った。          （内新規設定14.3ha）</p>

●都市建設部 ～環境に配慮した施策・事業を推進して、自然と共存した魅力あるまちづくりを進めます～

<p>国道1号藤枝バイパス全線4車線化の早期完成に向け、市民への啓発活動や国土交通省等関係機関への要望活動を行う。 年9回</p>	<p>建設管理課</p>	<p>一日も早く工事着手されるよう補正予算、次年度予算の確保に向けて、国土交通省に対し要望活動を実施した。 要望活動9回（静岡、中整、本省）実施。 3月には次年度の要望活動の更なる促進に向け、要望書の資料の更新を行った。</p>
<p>自主運行バス利用促進のための広報掲載等による啓発</p>	<p>公共交通対策室</p>	<p>バス&amp;バーベキュー合コンやバスフェスタなどのイベントを実施し、自主運行バスの利用促進を図った。</p>

●環境水道部 ～「環境行動日本一」を目指して、“もったいない”の精神に基づいた環境保全施策を推進し、次世代へ繋ぐ快適な生活環境を創造します～

<p>全ての報告を事務局対エコアップマネージャーへと体制を徹底するとともに、目標を業務に即したものとすよう、全体的なスキルアップを図る。</p>	<p>環境政策課</p>	<p>4月に市役所・学校の説明会を実施。各課の本来業務に関する目標設定となるよう呼びかけ、ピックアップシートの書式を変更。メールカーやFAXでの提出を避け、データ提出するよう学校に依頼。9月には内部監査説明会を実施。10月の内部監査において、各課の本来業務に即した環境への取組状況を把握し、情報共有した。11月に職員向け研修会を開催し、進行管理に対するスキルアップを図った。</p>
<p>総合計画の成果指標である無収・無効水量7,040 m<sup>3</sup>/日(H29)を達成するため、有収率85.2%以上の維持を目指す。</p>	<p>上水道課</p>	<p>漏水調査業務の結果 3/31現在130件の漏水箇所を発見。 推定漏水量22.48 m<sup>3</sup>/h、内98件(20.24 m<sup>3</sup>)の修理を完了済。</p>

●**教育部** ～一人ひとりが環境に興味・関心を持ち、人と環境との関わりについて自ら考え、環境の保全に配慮した自主的な行動を実践できる人づくりを目指します～

<p>・電気使用量が多い体育館の照明器具を水銀灯からLEDに取り替える。          小学校：1校          中学校：1校          ・和式タイプの大便器を節水型の洋式便器に取り替える。(43基)</p>	<p>教育政策課</p>	<p>・小学校4校（藤枝中央小、大洲小、藤岡小、青島北小）中学校1校（瀬戸谷中）の体育館照明のLED化を実施          ・小学校6校（藤枝中央小、青島東小、葉梨西北小、広幡小、高洲南小、岡部小）にて大便器を節水タイプ洋式便器に更新した。</p>
---	--------------	--

●**会計管理者** ～業務の効率化・合理化を図ることにより、環境負荷低減に向けた事務事業の推進に取り組みます～

<p>伝票不備件数（H28年度243件）の削減。月平均20件以下を目指す。</p>	<p>出納室</p>	<p>昨年度に比べ、伝票不備件数は増加してしまっている。ただし、日々の伝票作成指導により、上期と比べ伝票不備件数は減少傾向にある。今後も伝票不備件数減少による節電・紙の消費削減に繋がるよう努めていきたい。</p>
---	------------	--

## 6 次年度の取組

※次年度部局方針より抜粋

### 平成30年度の取組

— 「環境日本一」を目指して —

『次世代へ繋ぐ快適な生活環境を創造します！』

実現に  
向け

**5つの柱** を戦略的に取組みます！

- 1 環境行動する人づくりに力を入れます
- 2 地球温暖化を抑制します
- 3 資源循環を定着化します
- 4 自然と共生した生活環境を創ります
- 5 災害に強いインフラ整備を進めます



#### 第1の柱について

- ①環境保全活動の中心となる人材を育成
- ②企業支援も含めた“もったいない”の取組内容を拡充
- ③市民・事業者の省エネ・推進をサポート

#### 第2の柱について

- ①クールチョイスに賛同した普及啓発活動の推進
- ②公共施設の省エネ・再エネ導入を推進

#### 第3の柱について

- ①ごみ分別の徹底や生ごみ資源化事業の拡大
- ②快適な生活環境の保全

#### 第4の柱について

- ①志太広域事務組合や庁内関係部局と連携して、静岡大学と全力で交渉に取り組む
- ②環境影響評価・都市計画決定手続について、9月末までの公告・縦覧を目指す

#### 第5の柱について

- ①災害に強い上水道を目指し、耐震化と老朽化対策を計画的に実施するとともに、長期的な経営安定化
- ②上水道施設の経済的な更新と効率的な運営に向けて「藤枝市水道事業基本計画・経営戦略」を策定
- ③汚水処理普及率の向上及び経営健全化
- ④下水道施設の長寿命化及び耐震化に向けた取組
- ⑤藤枝環境管理センターの実施計画の推進

## 7 教育・訓練の実施

### (1) 研修会の実施

開催日	研修会名	対象者	内容
H29. 4. 18	エコアップリーダー・エコアップ推進員説明会(一般事務)	エコアップリーダー エコアップ推進員 (154名)	地球温暖化防止実行計画・エコアクション21の取組みについて
H29. 4. 20	エコアップリーダー・エコアップ推進員説明会(学校)	小中学校27校 (54名)	エコアクション21の概要と実務について
H29. 9. 26	内部環境監査実施説明会	内部環境監査員 (22名)	内部環境監査の実施方法について
H29. 11. 14	エコアクション21職員研修会	エコアップマネージャー・ エコアップリーダー (41名)	更新審査に向けた心構えについて

### (2) 内部環境監査の実施

エコアクション21に取り組む全部署(87課(103箇所))で監査が実施されました。

	内容
監査対象範囲	全ての施設
監査対象業務	市内で実施している事務・事業
監査方法	エコアクション21内部環境監査確認項目による関係各課(室)への聞き取り
監査日	平成29年10月25日～平成29年11月6日
監査結果	不適合の部署はありませんでした。エコアクション21の導入から10年目を迎え、各職場のエコアップリーダー、エコアップ推進員を中心に藤枝市の環境方針、職場の行動指針が職員に周知され、日常業務の中で実施されているとの評価。

### (3) 情報発信による啓発活動の実施

#### ① 市民に対する啓発

藤枝市環境基本計画後期計画の策定や「もったいない運動」など、藤枝の環境に係る取組等について、市ホームページで公開しました。

## ②職員に対する啓発

環境への取組みに関する情報を「エコアップ通信」や「もったいない倶楽部通信」にまとめ、啓発を行いました。

「エコアップ通信」

ノーカーデー取組結果

「もったいない倶楽部通信」

もったいない倶楽部通信 Vol43 ～ Vol48

※食品ロスや熱中症予防などを掲載

## 8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、各事業活動において法令違反や事故、異常事態の発生は報告されていません。(また、利害関係者からの訴訟等受付実績も過去3年間に亘りありません。)

### 環境関連法規等一覧

NO	①法令等名称	②該当条項等	③法規制内容	④各課における対象業務・施設・設備	⑤関係課
1	(国)環境基本法 (県)静岡県環境基本条例 (市)藤枝市環境基本条例	(国)第7条 第36条 (県)第5条 (市)第4条 第8条	国及び県に準じた施策と、地域の自然的社会的条件に応じた環境施策を策定及び実施	環境基本計画を策定し、計画に沿った施策の実施 環境審議会の設置・運営	環境政策課
2	(国)地球温暖化対策の推進に関する法律(地球温暖化対策法) (県)静岡県地球温暖化防止条例	第4条 第20条 第20条の3	温室効果ガス排出の抑制のための施策の推進 地方公共団体実行計画の策定及び取り組み状況の公表	地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)、市役所地球温暖化防止実行計画(事務事業編)を策定し、計画に沿った施策の実施	環境政策課
3	(国)国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律(環境配慮契約法)	第4条 第11条	電力、自動車等の購入契約における温室効果ガス排出削減に配慮した契約の推進	電気の供給を受ける契約 自動車の購入及び賃貸借に係る契約。ESCO事業(省エネルギー改修事業)に係る契約。建築物の設計に係る契約 産業廃棄物の処理に係る契約	環境政策課 契約検査課 管財課 建築住宅課

4	(国)環境情報の提供等の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)	第3条 第7条	環境配慮の状況の公表 環境に配慮した事業活動の促進のための施策の推進	環境基本計画取組み状況, EA21環境活動レポート、ふじえだの環境等の公表	環境政策課 生活環境課
5	(国)環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律(環境教育法)	第6条	環境保全の意欲増進と環境教育の推進に関する施策の策定及び実施	環境啓発事業、環境教育の推進	環境政策課 生涯学習課 公民館 学校
6	(国)国等による環境物品等の調達に関する法律(グリーン購入法)	第4条第10条第11条	環境物品調達方針を策定し、これに基づいて調達を推進する(努力義務)環境物品であっても過剰な調達は避ける	藤枝市グリーン購入指針に基づいた物品・役務の調達	全庁
7	(国)生物多様性基本法	第5条 第13条	生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関し、国の施策に準じた施策と、地域の自然的社会的条件に応じた施策を策定及び実施	生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策の実施	環境政策課
8	(国)循環型社会形成推進基本法(循環型社会基本法) (国)廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法、廃掃法) (市)藤枝市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	(国)第10条 (国)第3条 第4条 第6条 (市)第2条	資源循環の適正な措置、循環資源に関わる施策の策定及び実施 一般廃棄物・産業廃棄物の適正処理 一般廃棄物の減量に関する取組み 一般廃棄物処理計画の策定	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用、熱回収、適正処分の実施 廃棄物の適正処理 一般廃棄物処理計画の策定と計画に沿った施策の実施	全庁 施設所管課 工事担当課 生活環境課 下水道課

9	(県)静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第4条 第8条 第10条	産業廃棄物の適正処理 産業廃棄物管理責任者の配置 産業廃棄物の運搬又は処分を委託するときは、委託に係る運搬又は処分が行われる施設状況の確認及び処分等の実地確認	産業廃棄物を排出する施設、業務	産業廃棄物を排出する課
10	(国)建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	第6条第8条 第10条	解体等における現場で分別する義務建設工事に係る資材の再資源化等の促進公共工事の発注時に「再生資源利用計画書」、「再生資源利用実施書」の提出	一定規模以上の工事から排出されるコンクリート、木材、アスファルト等	工事担当課
11	(国)特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	第6条 第8条	特定家庭用機器(テレビ、冷蔵庫等)をなるべく長期間利用することにより廃棄物の排出を抑制すると共に、再商品化が確実に実施されるよう、適切に引き渡すリサイクル券の購入	エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機	特定家電使用課
12	(国)使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)	第5条 第7条	使用済み小型電子機器等の分別収集 再資源化事業者への引き渡し	小型電子機器等の分別一般廃棄物処理計画の策定と計画に沿った施策の実施	生活環境課
13	(国)使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	第5条 第7条 第8条	使用済み公用車のリサイクル・適正処理 購入・車検時のリサイクル料の支払い	公用車	公用車所管課



14	(国)容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器リサイクル法)	第4条第6条	容器包装廃棄物の適正処理 容器包装廃棄物の分別収集	容器包装廃棄物の分別一般廃棄物処理計画の策定と計画に沿った施策の実施	生活環境課
15	(国)食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)	第4条第6条	食品廃棄物発生抑制、減量、再利用	給食業務	学校給食課
16	(国)フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	第5条第8条第19条	第一種特定製品の管理に係る「判断の基準」に基づく、「適切な場所への設置」、「機器の点検」、「漏えいへの対処」、「記録の保存」、「漏えい量の報告」 機器整備時におけるフロン類の充填及び回収の委託 廃棄時等におけるフロン類の引渡し	第一種特定製品:業務用エアコン、冷蔵機器、冷凍機器、自動車リサイクル法が適用されない大型特殊自動車・小型特殊自動車・被牽引車等のエアコン	対象製品所管課
17	(国)資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)	第5条第9条	製品をなるべく長期間使用し、再生資源及び再生部品の利用を促進するよう努める。 地域の社会的経済的条件に応じて資源の有効な利用を促進	パソコン類廃棄時の環境配慮	全庁情報政策課
18	(国)大気汚染防止法	第6条第13条第16条	大気汚染物質を発生する特定施設及び特定作業の届出義務排出基準の遵守自主測定と記録	ボイラー・非常用ディーゼル発電機等ばい煙発生施設、特定粉じん排出等作業事業者への立入検査、届出の受理	特定施設所管課生活環境課

19	(国)騒音規制法	第6条 第14条 第20条	騒音を発生する特定施設及び特定作業の届出規制基準の遵守義務	空気圧縮機及び送風機、建設工事等 立ち入り検査の実施 届出の受理	特定施設所管課 工事担当課 生活環境課
20	(国)水質汚濁防止法	第5条 第12条 第14条 第14条の5	特定施設からの排水の適正管理 届出義務、排出基準の遵守、自主測定と記録、貯油施設の規制等	し尿処理施設(処理対象人員500人以上)、下水道終末処理施設、厨房等 河川水質の測定、届出の受理	下水道課 学校給食課 生活環境課
21	(国)悪臭防止法	第7条 第11条 第15条 第16条 第17条	特定悪臭物質の規制基準(臭気指数15)の設定、遵守 野外での多量焼却の禁止 水路等管理者の悪臭防止の適切管理	地域の臭気測定 すべての施設、水路等	生活環境課 施設所管課 水路等所管課
22	(国)振動規制法	第6条 第14条 第17条	振動を発生する特定施設及び特定作業の届出規制基準の遵守義務	圧縮機、建設工事等 立ち入り検査の実施 届出の受理	特定施設所管課 工事担当課 生活環境課
23	(国)土壌汚染対策法	第3条第4条 第7条	土壌汚染状況調査の実施指定基準を超過した場合は汚染の除去等の措置	使用が廃止された有害物質使用特定施設に係る工場・事業場の敷地であった土地又は、土壌汚染による健康被害が生ずるおそれがあると知事が認める土地	管財課特定施設所管課
24	(県)静岡県地下水の採取に関する条例	第5条 第6条 第14条	揚水設備設置の届出 取水基準の遵守 水利用の合理化及び他の水源への転換努力 地下水利用対策協議会への加入 水量測定器の設置及び採取量の報告	揚水設備に関する届出 地下水採取量の報告 届出の受理	地下水を利用する施設所管課 生活環境課

25	(県)静岡県生活環境の保全等に関する条例	第3条 第13条 第25条 第35条	環境マネジメントシステムの導入 大気、水質、騒音、振動、悪臭等に関する規制 生活排水対策の推進	エコアクション21の導入による環境負荷低減 特定施設、建設工事等届出の受理 生活排水処理施設の整備	全庁環境政策課 特定施設所管課 工事担当課 生活環境課 下水道課
26	(国)特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)	第4条 第5条	事業者による自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止(届出)	第一種指定化学物質を年間1トン以上使用する事業所で、常用雇用者数21名以上	下水道課
27	(国)毒物及び劇物取締法(毒劇法)	第3条第3条の2第7条第11条	毒物及び劇物の製造や販売の登録、取扱責任者の設置、保管管理、運搬や廃棄に係る技術上の基準等	毒物:シアン化ナトリウム、水銀等劇物:塩化水素、硝酸、水酸化カリウム等	上水道課 下水道課
28	(国)ダイオキシン類対策特別措置法(ダイオキシン特措法)	第3条 第4条 第12条	特定施設の届出義務、排出基準の遵守	廃棄物焼却炉(焼却能力(合計)が時間当たり50kg以上又は火床面積(合計)0.5㎡以上)等届出の受理	特定施設所管課 生活環境課
29	(国)ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB特別措置法)	第3条 第5条 第8条	PCBの適切な管理及び処理 (県知事へ保管及び処分状況等の届出等)	PCB廃棄物	管財課 上水道課 PCB廃棄物保管課
30	(国)水銀による環境の汚染の防止に関する法律(9月に公布予定)		電池、スイッチ・リレー、一定含有量以上の蛍光灯ランプ、高圧水銀ランプ、石鹼、化粧品、殺虫剤、血圧計、体温計などの水銀含有製品について、2020年までに製造、輸出、輸入を原則禁止。	対象製品の所有、対象設備の使用 (2020年以降は購入不可能になる)	対象製品所管課 対象設備所管課

31	(国)高圧ガス保安法	第24条	高圧ガスの製造、貯蔵、販売、移動、消費、廃棄、容器の製造・取扱	高圧ガス使用届の提出	高圧ガスを使用している課
32	(国)下水道法(市)藤枝市下水道条例	第3条第10条第12条第12条の2	公共下水道事業の運営(下水道課)特定施設等の届出、汚水の水質基準等遵守公共下水道への排水	公共下水道施設下水道排水設備	下水道課下水道接続施設所管課
33	(国)浄化槽法	第5条第10条第11条	設置等の届出、浄化槽の適正管理、法定検査の実施	浄化槽の設置・維持管理届出の受理	浄化槽設置施設所管課下水道課
34	(国)水道法	第2条	水源及び水道施設並びに周辺清潔保持並びに水の適性かつ合理的な使用の施策	水道水源施設及び給水装置	上水道課
35	(国)電気事業法	第39条第42条第43条	届出、技術基準・維持管理基準の遵守、電気主任技術者の選任	自家用電気工作物非常用ディーゼル発電機	対象設備所管課
36	(国)消防法	第10条第11条第12条第13条	危険物の貯蔵・取扱の制限、貯蔵所の設置等の許可、設備等の基準維持義務、危険物取扱者の選任	指定数量以上の危険物(酸化性固体、可燃性固体、禁水性物質、引火性物質、自己反応性物質、酸化性液体、指定廃棄物)の貯蔵, 又は取扱	危険物を保管・取扱課

37	(国)エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)	第4条第5条第8条第14条第15条第75条第75条の2	エネルギー使用量又は7～9月(夏期)・12月～3月(冬期)の8～22時のエネルギー使用量を中長期的に見て年平均1%以上の削減エネルギー使用状況の報告、管理員の選任一定規模の新築・増改築・大規模修繕における届出	事業者全体で電気・熱合算原油換算 1,500kl/年以上 特定事業者)2,000 m <sup>2</sup> 以上の建築物の新築・増改築・大規模修繕 300 m <sup>2</sup> 以上の建築物の新築・増築届出の受理	施設所管課 環境政策課 建築住宅課
38	(国)建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)	第5条 第6条 第11条 第12条 第13条 第17条 第19条	エネルギー使用状況の報告、管理員の選任一定規模の新築・増改築・大規模修繕における届出	2,000 m <sup>2</sup> 以上の建築物の新築・増改築・大規模修繕 300 m <sup>2</sup> 以上の建築物の新築・増築 届出の受理	建築住宅課
39	(国)新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法(新エネ法)	第4条 第7条	地域における新エネルギー利用等(太陽光発電、クリーンエネルギー自動車等)の促進に資する施策の策定及び実施 新エネルギーの利用	地域エネルギービジョンを策定し、ビジョンに沿った施策の実施 新エネルギー設備の導入	環境政策課 施設所管課 公用車所管課
40	空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例	第4条 第5条	火災、犯罪又は病虫害の発生を防止し、清潔な生活環境を保持する。	現地を確認 指導もしくは勧告及び命令	生活環境課
41	(市)藤枝市まちをきれいにする条例	第3条第5条 第6条	地域環境の美化の推進 良好な生活環境の確保	環境美化、良好な生活環境を確保に係る施策の実施	全庁生活環境課

## 9 環境に関する苦情等受付状況

年度/種類	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	廃棄物	犬・猫	合計
H29	13	5	12	2	8	137	83	260
H28	15	8	16	0	9	109	105	262
H27	23	9	8	0	4	69	173	286

公害等に関する苦情については、近年、公害関係法による規制の強化、企業の公害防止に対する認識の工場等により、広域的なもの緊急性の高い深刻な公害は殆どないものの、苦情発生源は「建設・土木工事」、「家庭生活」、「飲食店」など多様化しています。

また、飼い猫の登録が増加傾向にあり、前年に比べ犬より猫の苦情等が多くなっています。廃棄物については、ごみ集積所でのルールを守らないごみが増加傾向にあります。

今後もホームページや広報、環自協だよりなど、様々なツールを利用して、広範囲にわたる環境問題に関する情報提供、意識の啓発に努めていきます。

## 10 代表者による全体評価

本市では、「もったいない」を実践する環境行動都市・ふじえだを目指し、「市民・事業者・行政が協働でつくる『環境日本一のまち』」を築き上げるための取組を進めております。

市民への啓発としては、毎年5月に「環境フェスタ“もったいない”in ふじえだ」を開催し、12月を「藤枝市もったいない推進月間」とし「もったいない”市民のつどい」を開催するとともに、平成30年5月より地球温暖化防止に資する「賢い選択」を促す「My COOL CHOICE in ふじえだ キャンペーン」を開始し、環境の大切さに「気付き」「学び」「行動」するための施策を展開してまいりました。

エコアクション21の推進に関しては、平成20年3月に認証登録して10年が経過し、エコアップマネージャーを中心とした部内マネジメント体制が整えられ、各部門において環境負荷の低減に努めておりますが、増加に転じた項目及び削減目標に達成しない項目については、原因を検証し、対策を講じることにより目標達成に努めてまいります。

今後も、職員一同一丸となって、かけがえのない環境を未来へ引き継ぐ取組を積極的に取り組んでまいります。

平成31年1月  
藤枝市長 北村正平





®環境省

エコアクション21

認証番号 0002302

藤枝市環境政策課

〒426-8722

静岡県藤枝市岡出山1丁目11番1号

電話 054-643-3183

E-Mail [kankyoseisaku@city.fujieda.lg.jp](mailto:kankyoseisaku@city.fujieda.lg.jp)

ホームページ <https://www.city.fujieda.shizuoka.jp>

発行 平成31年1月